

現代資本主義における 制度的収斂と機能的収斂

福 田 敏 浩

はじめに

第二次世界大戦後に日米欧の先進諸国において制度化された誘導資本主義体制は1970年代前半に転機を迎えた。その直接の契機となったのは1971年のニクソンショックと1973年の第一次オイルショックであった。1971年の8月にアメリカのニクソン大統領は経常収支の赤字削減を目的とした新経済政策を発表し、金とドルの交換停止を宣言した。これを機に先進諸国は相次いで変動相場制度に移行し、こうしてここに国際通貨制度は旧来の金・ドル本位固定相場制度から紙幣ドル本位変動相場制度へ転換した。

1973年10月に OPEC は第四次中東戦争にさいして原油減産の戦略を発動し、原油価格は1972年の1バレル2.6ドルから1974年の11.5ドルへと4.4倍も上昇した。それ以後原油価格の管理権はそれまで国際石油市場を支配していた欧米の石油メジャー（セブンスターズ）から OPEC の手に移った。

1950年代及び1960年代に高成長・高雇用・高福祉という「黄金の復興の時代」¹⁾を謳歌した先進諸国は二つのショック後にスタグフレーションの波に襲われ、低成長・低雇用・高物価に苦しめられるようになった。このような苦境を乗り越えるためにイギリスとアメリカは1970年代末から1980年代を通してそれぞれサッチャリズムとレーガノミックスというネオリベラリズムの教説に基づく経済政策を実施した。小さな政府を標榜し、私有化・マネタリズムの金融政策・規制緩和・法人及び高所得者に対する減税・貿易自由化・国際ファイナ

成稿にあたって滋賀大学経済学部 of 平成20年度教員研究費追加配分基金から支援を受けた。ここに記して感謝の意を表したい。

1) Kitschelt, Lange, Marks, Stephens (1999) p.442

ンスの自由化という政策パッケージを実行したのである。

一方国際経済の領野では二つのショック以後オイルマネーを軸としたユーロカレンシー市場が拡大し、また変動為替相場制度の定着に伴ってデリバティブに象徴される新しい金融商品の取引が折りしも進行していたコンピュータリゼーションの波に乗る形で伸長し、こうして国境を越えた金融取引のネットワークが急速に拡大した。他方IMFや世界銀行はネオリベラリズムの教説に従って国際金融取引の自由化を推進するとともに発展途上諸国に対して構造調整政策（借り手国に対する厳格な物価安定政策、規制緩和及び私有化等の政策パッケージ）の実施を強要した。

このようにして1980年代には国民経済レベルでも国際経済レベルでもネオリベラリズムの教説と政策が徐々に浸透し、英米流の政策運営に同調する国も出てきた。グローバリゼーションという言葉が学界やジャーナリズム界等で使われ始めたのはこのころからである。

以上のようなネオリベラル・グローバリゼーション²⁾ (neoliberal globalization) の動きの中で国際政治経済学や比較政治経済学等の分野では資本主義の制度変化や構造変化に注目した収斂論が登場した。これには二つのものがある。一つは現代資本主義の諸タイプ(ライン型、北欧型、アジア型等)がアングロ・アメリカ型に収斂しつつあることを説く制度的収斂論であり、もう一つは先進資本主義国や新興市場国や発展途上国は機能的に、つまり社会経済政策の面で、ネオリベラリズムへ収束しつつあることを主張する機能的収斂論である。これらの収斂論に対してはさまざまな方面から異論や批判論も出されている。

以下ではこのような収斂論とそれをめぐる諸説を筆者なりに整理し、各説の特徴を明らかにした上で若干の私見を述べることにしたい。

I 収斂論

(1) 制度的収斂論

ラディス (H.Radice) によれば制度的収斂は二つの命題に基づいて主張され

2) Corneli (2001) p.65, Cerny, Menz, Soederberg (2005) p.28, Worth, Kuhling (2004) p.40

ている³⁾。第一にグローバリゼーションには世界資本主義の構造及び機能の変化が含まれること、第二にそれらの変化は経済制度及び政策実践の両面で国民的差異を減少させつつあること、である。ラディス自身は、資本市場、イノベーション及びコーポレート・ガバナンスの三つの制度的サブシステムについて実証し、これらの命題が現実に妥当しつつあるとの結論を導いている⁴⁾。彼の説は国民的差異の縮小という意味での収斂論である。

ストレンジ (S.Strange) の説も上記二命題の線で展開されている。彼女は、「国際政治経済学者としての私は、全体としての世界市場経済が変化する速度や方向に関心がある」⁵⁾という立場に立ち、グローバルな構造変化の諸力によって現代資本主義のさまざまな国民的ヴァージョンが、ある共通のパターンにますます接近すると考えている。ストレンジはグローバルな構造変化をもたらしている要因として次の二つを指摘している⁶⁾。

第一は技術変化率の加速である。資本の有機的構成の高度化によって企業の総コストに占める資本コストが上昇するにつれて増益への圧力が高まる。技術変化のペースがさらに加速すると、企業は利潤拡大のために国内市場から国外に新市場を求めざるをえなくなり、ここから生産の国際化が生じた。

第二は国民的制度や国民的政策の役割の低下である。その誘因としては①各国政府の国民経済に対する運営能力の低下、②超国民的規制の増大と国民的規制の縮小、及び③企業の脱国民化が挙げられている。

1970年代の二つのショック以降金融市場がグローバルに統合され、各国通貨の為替レートが市場によって決定されるようになるにつれて一国ベースのケインズの総需要管理は資本逃避・対外債務・通貨切り下げを招くようになり、国民政府の政策力が弱体化した。また、生産の国際化及び金融市場のグローバル化に伴って徐々に超国民的規制が国民的規制に取って代わるようになった。さらに、複数の国で行動する多国籍企業は本国政府の規制から離脱し諸国政府の

3) Radice (2000) pp.720-721

4) Radice (2000) p.721

5) ストレンジ (2001) p.257

6) ストレンジ (2001) pp.262, 265-266

規制に反応するようになるが、そうなると多国籍企業は他国の多国籍企業と戦略同盟やジョイントベンチャーを結成することによって各国政府に対して規制の共通化を働きかけ、こうして諸国における制度的枠組が同質化されるようになった。

ストレンジによれば、以上のグローバルな構造変化の背後にはアメリカの政治力がある。つまり、構造変化はアメリカの構造的権力 (structural power) の所産と言うのである⁷⁾。アメリカは巨大な軍事力、基軸通貨ドル及び世界最大の豊かな単一市場を有する覇権国家 (hegemon) であることから世界市場における「生産、知識、安全及び信用の構造を作り、形どる権力」⁸⁾を有している。グローバル市場の基本的な制度的仕組みはこのような構造的権力を有するアメリカ政府の決定及び非決定 (黙認) によって形成されている。たとえば、紙幣ドル本位変動相場制度、金融機関の自己資本比率、企業の会計基準や透明性基準、食品薬品規制、自動車排ガス規制等々がそうである。このようにアメリカとその他の国々との間には規制能力の点で非対称性があり、アメリカは他国の企業や市場の上にグローバルな力を行使しうる地位にある、と言うのである⁹⁾。一種の政治決定論である。

こうしてストレンジは資本主義諸国における経済体制が、あるタイプの資本主義に接近しつつあると見ているのであるが、それがどのようなものかについては明言を避けている。文脈から推察すると、ネオリベリズムに基づくアングロ・アメリカ型のサブシステムが想定されているように思われるのだが、どうだろうか。ストレンジ説は現代資本主義の諸タイプの変化の基本方向を論示した収斂論と言える。

(2) 機能的収斂論

機能的収斂を明示的に論じているのはサーニー (P.Cerny)、メンツ (G.Menz) 及びソーダーバーク (S.Soederberg) である。いずれも国際政治経済学者であるが、彼らによれば先進国にも、発展途上国にも、また市場経済への移行国に

7) ストレンジ (2001) pp.267-268

8) ストレンジ (1988) p.93

9) ストレンジ (2001) p.267

もネオリベラリズムのイデオロギーと政策が普及し、今や経済政策の面で国際的にネオリベラル・コンセンサスが実現されるようになってきていると言う。その主要内容は、①貿易及び資本移動に対する障壁の削減、②ケインズの総需要管理から財政・金融政策の構造的アプローチ（サプライサイド・ポリシー）への転換、③所得税及び法人税の減税、④国民経済レベルでの結果指向の裁量的規制から市場自由化のための事後的規制への転換、⑤公共サービスセクターへの公私パートナーシップの導入（たとえばPFI）、である¹⁰⁾。

各国をこのようなコンセンサスに導いた誘因は何か。上記の学者たちによれば政治である。つまり、ネオリベラリズムのイデオロギーを身につけた政治的アントレプレナーによるプロジェクトの設計、説得及び同調者獲得等の政治的工作である。具体的には国民国家レベルで政治家、政党及び官僚等の国家アクターが市場化及び競争化を推進し、官僚機構を再編する一方、グローバルレベルでは世界銀行、IMF、WTOなどのグローバル・ガバナンス機関がネオリベラリズムの普及宣伝等に努めたのである¹¹⁾。

こうしてサーニーたちは、以上のような構造変化に伴って国家の機能も旧来の福祉国家からサーニーの言う「競争国家」(competition state)へ変化しつつあると見た¹²⁾。国際競争力を維持しうるように自国内での市場化や競争化を促進する、つまり「ビジネス活動のプロモーター」¹³⁾として行動する、国家である。

機能的収斂によって経済制度はどのように変化したか。この点に関してたとえばメンツはドイツにおけるネオリベラリズムの受容プロセス及びそれに基づく経済政策実践を跡づけ、コール政権とシュレーダー政権によるネオリベラル的経済政策によって同国の経済制度のいくつかは変容したが、多くは大きな影響を蒙ることなく存続していると述べている。ライン型資本主義の主要な経済制度はビスマルク型福祉国家、メルセデスベンツ型生産モデル、ネオコーポラ

10) Cerny, Menz, Soederberg (2005) pp.15-18

11) Cerny, Menz, Soederberg (2005) p.19

12) Cerny, Menz, Soederberg (2005) p.22

13) Hülsemeyer (2003) p.7

ティズム型産業関係, ハウスバンク型ファイナンスモデルであるが, 政界, 財界及びメディア界等においてネオリベリズムのイデオロギーが優勢になり, ネオリベラル的政策が実施されるにつれて, これらのうちすでにネオコーポラティズム型産業関係とハウスバンク型ファイナンスモデルの二つが解体プロセスをたどり始めた¹⁴⁾。とは言っても, ドイツではイギリスのようにネオリベラル革命が起こったわけではなく, ライン型政治経済的ガバナンス制度は維持されており, イギリスとの制度面での差異は依然として大きい¹⁵⁾。こうしてメンツは, 機能的収斂は直線的に制度的収斂を誘発することにはならないという結論を導き出している。

以上のほかにリージョナルレベルでの機能的収斂を説くものもある。たとえばスピンドラー (M.Spindler) は EU や APEC や ASEAN などの域内市場において競争, 自由市場の統合及びネオリベラル的規制緩和等への収斂運動が見られ, 加盟諸国は旧来の福祉国家から競争国家へ移行しつつあると述べている¹⁶⁾。このような収斂運動の背後にあるのはグローバル企業の CEO たちのインフォーマルな会合や会議やフォーラムである。たとえば EU における *European Round Table of Industrialists (ERT)* や *APEC CEO Summits* や *ASEAN-EU Industrialists Round Table* 等であるが, これらはその政治力によってネオリベリズムのイデオロギーを普及させたり, 各国政府及びフォーマルなリージョナル機関 (たとえば欧州委員会) 等に働きかけたりしてリージョナルレベルでのネオリベリズム化を促進していると言う。CEO というグローバルエリート主導の収斂論である。

ついでに述べておけば, 収斂論ではないが, アーペルドーン (B.van Apeldoorn) は EU においてネオリベリズム化が進行していることを論じている¹⁷⁾。1980年代から1990年代前半にかけて EC 内部では域内統合の柱を成す社会経済ガバ

14) Menz (2005) pp.36-37

15) Menz (2005) p.47

16) Spindler (2003), ちなみにリアイン (S.O.Riain) は, このような収斂運動の背後にある推進力をリベラル国家と超国家的資本の同盟に求めている。Riain (2000)

17) Apeldoorn (1998)

ナンスのあり方をめぐって三つのイデオロギーが三つ巴の主導権争いを演じた。ネオマーカントリズム，社会民主主義そしてネオリベラリズムである。英米の保守革命以後のネオリベラル・グローバリゼーションの時代状況の中で，ECでも上述のERTを中心とするCEOグループの強力な働きかけによってネオリベラリズムが次第に優勢となった。こうしてその主導のもとに残りの二つのイデオロギーを従える形で，つまりネオリベラリズムの枠組みの中に両者を取り込む形で，1993年11月にマーストリヒト条約が締結され，EUが結成されるに至った。マーストリヒト条約以後のEUではネオリベラリズムの支配力が日増しに高まりつつある。こうしてアーベルドーンは，EUでは「埋め込まれたネオリベラリズム」(embedded neoliberalism)が支配するようになったと結論づけている¹⁸⁾。

II 分岐論

収斂論に対立するのは分岐論 (divergence theory) である。これは主として経済体制や経済制度に関する国別比較及びタイプ別比較を専攻する学者によって主張されてきた。

資本主義の比較論について言えば，古くはシヨンフィールド (A. Shonfield) の古典ともいべき研究があるし，近くはアルベール (M. Albert) の“*Capitalisme Contre Capitalisme*” (1991年) がある。シヨンフィールドは1964年に“*Modern Capitalism*”を出版し，その中で国家の経済への干渉制度を比較軸に据え，欧米諸国を対象にして国別にその資本主義の特徴を描き出した。中長期のマクロ経済計画型干渉制度のフランスと単年度経済政策型干渉制度を採るアメリカ及び西ドイツを両極に置き，その中間にイギリス・イタリア・スウェーデンの干渉制度を位置づけるというユニークな説を打ち立てた¹⁹⁾。シヨンフィールド説はその後国別比較論の範型となり，今日もなおこれに倣う者が後を絶たない。一方アルベールは，資本主義をアングロ・アメリカ型 (アメリカ，イギリス)

18) Apeldoorn (1998) pp.35-36, 45

19) Shonfield (1965)

とライン型(ドイツ, ベネルクス三国, 北欧諸国)に区別し, 国家の干渉制度や企業制度等を軸に据えて両者の差異を描き出した²⁰⁾。アルベール説はタイプ別比較論の範型の一つと言えるだろう。

さて分岐論である。ここではシオンフィールドの国別比較論の流れをくむキツェルト(H.Kitschelt), ランゲ(P.Lange), マークス(C.Marks)及びステフェンズ(J.D.Stephens)の共同論文を取り上げてみよう²¹⁾。

キツェルトらは収斂論を真っ向から批判する。かれらは「豊かな西側諸国における政治・経済ガバナンスの制度的パターンの多様性に目を向ける必要がある」²²⁾との立場に立つ。収斂よりも分岐, 一様性よりも差異性を主張する立場である。彼らは説明の便宜上, 資本主義諸国をスカンジナビア型, ライン型, イギリス型に分けた上で分岐論を展開する(この限りではアルベール流のタイプ別比較論に倣っているとも言える)。先取りすると, 「ヨーロッパの調整された市場経済〔スカンジナビア型とライン型〕がアングロ・アメリカの自由市場経済〔イギリス型〕へ収斂することはおよそありそうにもない」²³⁾というのが彼らの結論である。なぜか。その根拠を尋ねてみよう。

キツェルトらによれば, 先進資本主義諸国においてとくにファイナンスの分野で一定の収斂が生じていることは事実だが, だからといって各国の経済制度が軒並みにイギリス型へ収斂するというのは誤りだと言う。その理由を要約すると, 収斂論はなによりも供給サイド及び政治の役割を過小評価しているか, ほとんど無視しているということになる²⁴⁾。国ごとに, また国の内部では地域ごとに資源賦存状況は異なるから各国の供給サイドつまり産業生産制度については依然として差異が認められる。収斂の源泉としての外生的な国際的競争は不完全であるから, 各国内部には依然として国際面から守られているニッチ産業やローカルな生産制度がなお多く存在している。

20) アルベール(1992)

21) Kitschelt, Lange, Marks, Stephens(1999)

22) Kitschelt, Lange, Marks, Stephens(1999) p.427

23) Kitschelt, Lange, Marks, Stephens(1999) p.451, []内は筆者の挿入である。

24) Kitschelt, Lange, Marks, Stephens(1999) p.448

一方国際競争圧力は各国内の政治状況によって屈折させられ、そのストレートな浸透は阻まれる。政治的アクターのうちとりわけ政党及び政党システムや政治的ルールは分岐の確率を高めている。先進ヨーロッパ諸国では、たしかにリベラル保守陣営と社会主義ブロック陣営という対抗的な二大政党システムが制度化されている国ではラジカルなネオリベラル的政策が採られたが、しかしカトリック政党やコミュニタリアンの政党などの「中央党」を有する国では、また複数の非社会主義的小政党を有する国では反ネオリベラリズム連合が組織されている。こうしてキツェルトらは、制度的分岐は持続し、かつ再生産されていくと予想している。

分岐論にはほかに、経済的グローバリゼーションは却って国民経済レベルでの政府干渉を高めるといふ説と比較優位の論理に基づく説がある²⁵⁾。

Ⅲ 中間論

収斂論をめぐる諸説の中には収斂論と分岐論の両極の間に位置する中間論がある。ここではリュッツ (S.Lütz) の「差異の中の収斂」論を見ておこう。

リュッツ説は、アメリカ、イギリス及びドイツにおけるバンキング規制改革に関する比較制度論的実証研究を踏まえた中間論である。つまり規制方法の面では収斂が見られるが、規制制度の面には差異があるという説である。

リュッツによればアメリカ、イギリス及びドイツにおけるバンキング規制には、バーゼル銀行監督委員会においてアメリカ主導のもとに日本、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、スイス等の G10 諸国によって合意された覇権的規制モデル (hegemonic regulatory model) への収斂が認められる²⁶⁾。いわゆるバーゼル合意であるが、そこに定められた銀行の自己資本比率 (8%ルール) 及びリスク (信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク) の計測方法等のスタンダードや規制方法が三カ国のバンキング規制に導入されている。

一方、銀行規制の制度的仕組みの点ではグローバリゼーションに対応して三

25) Mosley (2000) p.739

26) Lütz (2004) pp.171, 175

カ国のすべてで中央政府レベルへの一定のパワーシフトがあった。アメリカでは州レベルから連邦準備制度理事会への、イギリスではイングランド銀行から大蔵省への、ドイツではコーポラティズム的規制（主要銀行集団の頂上団体と連邦規制機関との共同規制）の枠内での連邦規制機関への、規制権限の移動があった。しかしながらこれ以外の制度的収斂はわずかであり、むしろ三カ国におけるバンキング規制制度は国ごとに異なる経路依存（path dependence）のゆえに差異が目立ち、また規制改革のタイミングや制度変化の程度も国ごとに違いがあると言う²⁷⁾。ただこれらの詳細については言及がないままに終わっている。こうしてリュッツは、三カ国のバンキング規制改革は「国民的差異の中の収斂」（convergence within national diversity）を示しているという結論を下している。

中間論にはリュッツ説のほかにサーニー説がある。サーニーは、メンツとソーダーバークとともに上述の機能的収斂論を打ち出してから二年経った2003年に、「収斂と分岐の共存」論を提示した²⁸⁾。サーニーによれば経済的、社会的及び政治的な諸ファクターが複雑に絡み合っているグローバリゼーションは、経済的、社会的及び政治的諸構造の同質化（収斂）ではなく、異質化（極化）をもたらしている。つまり、「多くのさまざまな収斂及び分岐の諸次元が共存しうるし、共存している。経済学者言うところの多均衡である」²⁹⁾と言う。ただし、この点に関する具体的説明は何もない。文脈から推察するとサーニーは、機能面での収斂と構造面での分岐の共存を、したがってたとえば同一の経済政策的手段はさまざまな異なる経済構造と両立しうると考えているように思われる。

IV 私見

筆者は経済体制論を専攻するものであるが、その筆者はかねてより、経済体制を構成する基本的制度は生産手段の所有制度、需給の調整制度（資源配分方式）及び国家の経済への干渉制度である、と考えてきた³⁰⁾。この筆者の立場

27) Lütz (2004) pp.189-190

28) Cerny (2003)

29) Cerny (2003) p.53

から国際政治経済学や比較政治経済学等で論じられてきた収斂論を概観すると、それらのほとんどが主として国家の経済への干渉にかかわる論説であることが知られる。つまり、資本主義諸国の国家干渉制度がネオリベラル的な干渉制度へ収斂しつつある、または各国における国家干渉の手段たる社会経済政策がネオリベラル的なものへ収斂しつつあるという議論なのである。

国際政治経済学にせよ、比較政治経済学にせよ、いずれも経済と政治の関係を問うものであってみれば経済に対する国家干渉を重視するのは当然と言えるだろうが、それにしてもこの手の議論には「資本主義とは何か」に正面から応えたものが皆無に近いのはどうしたことだろうか。いやしくも資本主義を研究の俎上に載せる限りはまづもってこの体制の基本構造を明確にしておくべきである。筆者が目を通した限りでは分岐論や中間論にも資本主義への問いが欠けている。

近代の西欧諸国において制度化された経済体制に‘*Kapitalismus*’という名称を与えたのはドイツの碩学ゾンバルト (W.Sombart) であった。1890年のことであるが、その当時の西欧は干渉主義の只中であつた。自由資本主義 (私有 + 市場経済 + 自由放任) が曲がり角に立たされ、各国において社会問題の解決を目的とした経済への事後的・局所的干渉が日増しに拡大強化されていたのである。20世紀の到来とともに干渉制度は質的に変化し、両大戦間の時代には事前的 (計画的)・全体的 (総合的) 干渉への移行が始動した。その中でイギリスやアメリカはいわゆる誘導方式の道を選択した。経済理論上のケインズ革命はこの制度を合理化し、基礎づけたものにほかならない。第二次世界大戦後の現代資本主義は何よりもこの誘導制度を体制特質としている。すなわち、私有制度、市場経済制度及び誘導制度から構成される誘導資本主義なのである。

このような筆者の見方からすると、上に見た収斂論、分岐論及び中間論はいずれも誘導制度をめぐる論説にほかならない。グローバリゼーションによって国民国家レベルの誘導制度がどのように変化したかを問おうとするものである。より正確に言うと、誘導制度そのものの変化ではなく、その枠組みの中で

30) 詳しくは福田敏浩 (1986) の第6章を参照されたい。

規制制度や規制手段がどのように変化しつつあるかを問題にしているにすぎないのである。また福祉国家から競争国家への転換の議論にしたところでただ単に誘導主体の機能変化を述べただけのことである。したがってこの種の論説は誘導制度に替わるベターな干渉制度を述べようとするものでも、質的に新しい国家像を提示しようとするものでも、いわんや誘導資本主義に替わるベターな経済体制を提案しようとするものでもないのである。

別稿で論じたように³¹⁾、本稿で取り上げた収斂論は第二世代にあたる。1960年代の収斂論が第一世代であるが、それは資本主義と共産主義の第三の経済体制への収斂を説く時間的にも空間的にも、また内容的にもスケールの大きい経済体制レベルでの論説であった。この収斂論は1960年代から1980年代にかけて世界大の論争を誘発し、これに異を唱える移行論、接近論ならびに並進論などが相次いで登場し、収斂論との間で百家争鳴白熱した論戦が展開された³²⁾。それに引き換え今回の収斂論争のスケールはいかにも小さく見える。グローバリゼーション、世界資本主義、世界経済と国民経済、先進資本主義国・新興市場国・発展途上国などと立論空間はいかにも大仕掛けにできているというのに、その中で収斂論争はと言えば内容的にスケールの小さい体制内論議に終始しているのである。

この点について付言すると、第一世代の収斂論の中にはたとえばティンバーゲン (J.Tinbergen) のように資本主義と共産主義の相互接近ばかりでなく、その延長線上に「最適体制」(optimum regime) というベターな経済体制を展望した説があったし、また第二世代の収斂論の中にもホルバート (B.Horvart) やシク (O.Sik) のように資本主義と共産主義が第三の経済民主主義を基幹とする経済体制へ収斂することを説いたものもあった³³⁾。これらに比べ、国際政治経済学的もしくは比較政治経済学的なアプローチを採る収斂論は、もっぱら現在進行中の事象変化に関する後追いの分析に終始しており、現在を乗り越えようとする現状打破・未来建設の意欲や迫力を欠いている³⁴⁾。

31) 福田敏浩 (2008)

32) 収斂論争の詳細については福田敏浩 (1996) の第2章を参照されたい。

33) 詳しくは福田敏浩 (2008) を参照されたい。

最後に方法的な問題点を一つだけ指摘しておく、今回取り上げた収斂論は第一世代の収斂論に比して、また分岐論や中間論と比べても、実証的裏づけに乏しいように思われる。論者たちの直感やひらめきには卓抜なものがあるだけにひととき実証不足が目立つのである。

本稿は現在進行中の収斂論争に関する展望論文の域を出るものではない。しかもそれはまだ筆者が目を通した限りでの不完全なものであり、無知による誤解や曲解の禁を犯している恐れがある。寛恕を乞うほかない。

このような次第で本稿では現代資本主義の構造変化に関する筆者の考えを開陳する余裕はなかった。ただ、検討した限りでの印象では資本主義の構造変化の方向はネオリベリズムへの一方的収斂ではなく、また単なる分岐でもなく、それらのどこか中間にあるように思われる。もとよりこれはまだ長年経済体制研究に従事してきた筆者の直観にすぎない。説得できるまでには実証の積み重ねという骨の折れる作業を経なければなるまい。

参考文献

- アルベール, ミシェル (1992), 小池はるひ訳『資本主義対資本主義』竹内書店新社
- Apeldoorn, B.van (1998), Transnationalization and the Restructuring of Europe's Socioeconomic Order, in *International Journal of Political Economy*, 28: 1, 12-53.
- Cerny, P.G. (2003), Globalization and Other Stories: Paradigmatic Selection in International Politics, in A.Hülsemeyer, ed., *Globalization in the Twenty-First Century: Convergence or Divergence?*, New York, 51-66.
- Cerny, P.G., G.Menz, S.Soederberg (2005), Different Roads to Globalization: Neoliberalism, the Competition State, and Politics in a More Open World, in S.Soederberg, G.Menz, P.G.Cerny, eds., *Internalizing Globalization: The Rise of Neoliberalism and the Decline of National Varieties of Capitalism*, New York, 1-30.
- Colneli, F.(2001), Toward Critique of Globalcentrism, Speculations on Capitalism's Nature, in J.Comaroff, L.Comaroff, eds., *Millennial Capitalism and the Culture of Neoliberalism*, London, 63-88.

34) もっとも例外はある。たとえばスクレア (L.Sklair) は、資本主義から抜け出す道を社会主義的グローバリゼーション (富者と貧者への階級二極化の打破, コンシューマリズムの克服, 環境保全) に求めている。とは言え、彼の主張はまだ表面的であり、実証分析がないために説得力を欠いている。Sklair (2003)

- 福田敏浩 (1986) 『比較経済体制論原理—形態論的アプローチ—』 晃洋書房
- 福田敏浩 (1996) 『体制転換の経済政策—社会主義から資本主義へ—』 晃洋書房
- 福田敏浩 (2008) 「第二世代の三つの収斂論—経済民主主義への収斂, EU への収斂, ネオリベリズムへの収斂—」 『彦根論叢』 374, 105-120.
- Hülsemeyer, A. (2003), Introduction: Globalization in the Twenty-First Century, in A.Hülsemeyer, ed., *Globalization in the Twenty- First Century, Convergence or Divergence?*, New York, 1-11.
- Kitschelt, H., P.Lange, C.Marks, D. Stephens(1999), Convergence and Divergence in Advanced Capitalist Democracies, in H.Kitschelt, P.Lange, C.Marks, D.Stephens, eds., *Continuity and Change in Contemporary Capitalism*, Cambridge, 427-460.
- Lütz, S.(2004), Convergence within National Diversity: The Regulatory State in Finance, in *Journal of Public Policy*, 24: 2, 169-197.
- Menz, G.(2005), Auf Wiedersehen, Rhineland Model: Embedding Neoliberalism in Germany, in S. Soederberg, G.Menz, P.G.Cerny, eds., *Internalizing Globalization: The Rise of Neoliberalism and the Decline of National Varieties of Capitalism*, New York, 33-48.
- Mosley, L.(2000), Room to Move: International Financial Markets and National Welfare States, in *International Organization*, 54: 4, 737-773.
- Radice, H.(2000), Globalization and national capitalisms: theorizing convergence and differentiation, in *Review of International Political Economy*, 7 : 4, Winter, 719-742.
- Riain, S.O.(2000), States and Markets in An Era of Globalization, in *Annual Review of Sociology*, 26, 187-213.
- Shonfield, A.(1965), *Modern Capitalism, The Changing Balance of Public & Private Power*, London.
- Sklair, L.(2003), Transnational Practices and the Analysis of the Global System, in A.Hülsemeyer, ed., *Globalization in the Twenty-First Century, Convergence or Divergence?*, New York, 15-32.
- Spindler, M.(2003), Toward the Competition Region:Global Business Actors and the Future of Regionalism, in A.Hülsemeyer, ed., *Globalization in the Twenty-First Century, Convergence or Divergence?*, New York, 119-133.
- ストレンジ, スーザン (1988), 小林譲治訳『カジノ資本主義—国際金融恐慌の政治経済学—』 岩波書店
- ストレンジ, スーザン (2001) 「グローバル資本主義の将来—分岐は永久につづくか—」 コーリン・クラウチ, ウォルフガング・ストリーク編著, 山田鋭夫訳 『現代の資本主義制度—グローバルイズムと多様性—』 NTT 出版, 257-270.
- Worth, O., C.Kuhling(2004), Counter-hegemony, anti-gloablization and culture in International Political Economy, in *Capital&Class*, 84, Winter, 31-42.